



公告

環境影響評価法(平成9年法律第81号)第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第21条第2項の規定により、環境影響評価書を作成したので、同法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第27条の規定により、次のとおり公告し、評価書等を公衆の縦覧に供します。

令和5年1月30日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画決定権者の名称

長野県

長野県知事 阿部 守一

長野県長野市大字南長野字幅下692番地2

2 都市計画対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

諏訪都市計画道路 3・4・20号諏訪バイパス沖田大和線

下諏訪都市計画道路 3・4・6号高木東山田線

(2) 種類

一般国道の改築

(3) 規模

道路延長 約10.3km、車線数 4車線

3 都市計画対象事業が実施されるべき区域

諏訪市四賀地籍から諏訪郡下諏訪町東町地籍まで

4 関係地域の範囲

岡谷市、諏訪市、茅野市及び諏訪郡下諏訪町

5 評価書等の縦覧場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所、期間及び時間

場 所	期 間	時 間
長野県建設部都市・まちづくり課、長野県諏訪建設事務所整備課、岡谷市役所建設水道部都市計画課、諏訪市役所建設部国道バイパス推進室、茅野市役所都市建設部都市計画課、下諏訪町役場建設水道課及び国土交通省関東地方整備局長野国道事務所総務課	令和5年1月30日(月)から令和5年2月28日(火)まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。	午前8時30分から午後5時15分まで

(2) インターネットによる公表

インターネットによる公表については、長野県建設部都市・まちづくり課のホームページ(<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/toshi/keikaku/keikaku/suwa-baipasu.html>)に掲載します。

都市・まちづくり課